

平成25年度第1回千葉市公務災害補償等認定委員会議事録

1 日 時： 平成25年5月2日（木） 午後7時00分～午後8時45分

2 場 所： 千葉中央コミュニティセンター8階 会議室「若潮」

3 出席者：(委員)

稲垣委員長、小出委員、関上委員、山内委員
(事務局)

小早川部長、池上技監、久我課長、安部課長補佐、大内主事、鶴岡主事

4 議 題

(1) 委員長の選任について

(2) 千葉市公務災害補償等認定委員会について

(3) 千葉市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第3条第3項の規定に基づく諮問について

(4) 今後の委員会の運営について

5 議事の概要

(1) 委員長の選任について

・委員の互選により、稲垣委員が委員長に選任された。

(2) 千葉市公務災害補償等認定委員会について

・事務局から千葉市公務災害補償等認定委員会の概要について説明した。

(3) 千葉市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第3条第3項の規定に基づく諮問について

・千葉市情報公開条例第7条第2号に該当する情報(不開示情報)を含んだ内容であるため、会議を非公開とした。

(4) 今後の委員会の運営について

・今後の委員会の運営については、すべての案件について、千葉市公務災害補償等認定委員会を開催し、審議することと決定した。

6 会議経過

(1) 委員長の選任について

事務局（小早川部長）

委員長の選任までの間、仮議長を務めさせていただきます。定足数ですが、本日は半数以上の出席のため、条例施行規則の第5条第2項の規定により、この委員会は成立いたしております。

議事（1）委員長の選任ですが、条例第4条第6項の規定により委員の皆様の互選にて選出させていただくことになっておりますので、よろしくをお願いします。

小出委員・山内委員

稲垣先生いかがでしょうか

稲垣委員

それでは一度経験させていただきます。

（一同拍手）

委員長（稲垣先生）

認定委員会は初めてですが、皆さんの御協力をいただいでやっていきたいと思ひます。よろし

くお願いします。

(2) 千葉市公務災害補償等認定委員会について

(事務局説明)

小出委員

通勤災害で例えば、通勤届では電車やバスで通勤していることとなっていますが、その職員が車で通勤した際に事故を起こした場合は通勤災害となるのでしょうか。

事務局（久我課長）

合理的な経路であれば、通勤災害として認められます。

(3) 千葉市議会の議員その他非常勤の公務災害補償等に関する条例第3条第3項の規定に基づく諮問について

事務局（安部補佐）

議事（3）につきましては、千葉市情報公開条例第7条第2号に該当する情報（不開示情報）を含んだ内容であるため、会議を非公開とさせていただくことを提案いたします。

委員長

事務局から会議を非公開とする旨の提案がありましたが、何か意見等がありますか。

(一同、異議なし)

委員長

それでは議事（3）については非公開とします。

以下、非公開。

(4) 今後の委員会の運営について

(事務局説明)

委員長

事務局説明の趣旨はわかりますが、条例で「認定委員会の意見を聞かなければならない」となっているので無理があると思います。年間3～4件であればまとめてできるのではないのでしょうか。

山内委員

軽易な案件については委員長一任とし、委員長が困難と判断した場合と、資料4にある困難な案件については会議を開くというのはどうでしょう。

委員長

資料の持ち回り会議という方法もありますが、厳密に言えば会議にはならないというのが本来の解釈だと思います。

内容に問題がなくても、手続き上の問題が指摘されるかもしれません。

小出委員

本来であれば毎回会議を開催すべき。条例に反しては、何かあったときに問題になる。

関上委員

3～4件であればすべての案件について会議を開催してもいいのでは。

委員長

では、事故情報がでた時点で、早めに連絡してもらって、この1年間はその都度ごとにやってみましょう。

(一同賛同)

事務局 (小早川部長)

本日はありがとうございました。慎重に御審議いただき、貴重な御意見も多数いただきましたので、今後の委員会に反映させていきたいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

問い合わせ先 千葉市総務局総務部人材育成課

TEL 043 (245) 5038

FAX 043 (245) 5655